

令和7年度

事業計画



社会福祉法人 有田市社会福祉協議会

I 基本方針

令和4年度を始期とする「第3次有田市地域福祉活動計画」(以下、「活動計画」という。)に基づき事業を進捗管理しています。市民それぞれが気づいた課題の解決に向け、行動できるように本会としても社協事業を推進してまいります。

活動計画での重点課題は次の4点です。

1. 共助のための担い手不足
2. つながりの希薄化
3. 当事者の課題共有
4. 情報発信

昨年度、重点事業と位置付けた「防災プラットフォーム事業」を通して、多様な立場の市民や事業所の皆さんが防災の視点で考える機会を複数回創ってきました。昨年元日に発生した能登半島地震により、市民の防災への意識は高まっています。この機運を逃さずに、災害に関係するさまざまな課題に住民自身が向きあい、行動に移せるように、場をつくり、人をつないでいきます。

同時に、災害時の暮らしを考えると自ずと普段の暮らしの在り方が問われることとなります。前述の活動計画の重点課題にもあるように、災害時においても「当事者の課題」は共有されにくい環境にあります。より一層、立場の違いを知る機会の創出に努めてまいります。

また、地域ふれあいサロンや福祉教育、相談支援業務など、これまでの活動の中においても、「防災」を切り口に新たな視点での関わりを模索してまいります。そうした活動から、接点のない住民同士をつなぎ、平時有事の支え合い活動に結びつくよう活動していきます。さらに、今年度は第4次地域福祉活動計画の策定年にあたることから、校区での対話の場づくりを進め、校区単位での課題の把握と解決に向け住民主体で進めていきます。

II 重点目標

1 防災活動・災害時に向けた地域力の強化

住民自身が我がごととして災害や防災を受け止められるように、さまざまな形で機会をつくっていきます。また、単なる啓発や学びとして終わらせず、課題の共有から行動変容へと移せるように、住民ニーズの把握と活動創出に努めます。その際には、地域にある見えづらい当事者の声を大切にし、立場の違いを受け入れられる市民風土づくりを目指します。

2 福祉教育の充実

地域住民が地域福祉を担っていくためには、住民自身が地域の様々な課題に気づき、その解決に向けて自ら取り組んでいく手法を学ぶ、気づきと学びのプロセスが必要です。そして、そのプロセスにおいて多様な主体と対話することが共に生きる、共生のまちづくりにつながります。

そのことを通して、住民をはじめとする多様な主体が地域生活課題に主体的に取り組む意識が醸成され、結果、地域の福祉力が培われます。

つまり、「福祉教育の充実」が地域福祉の推進には不可欠です。各業務において福祉教育機能を活かした取り組みをします。

3 地域がつながる取組の推進

地域で暮らすさまざまな立場の住民が出会う場、対話する場をつくります。その中で、それぞれが役割をもって生活できる環境づくりを推進します。生活支援コーディネーターや就労的活動支援コーディネーターが、もっと小さな単位の地域の中へ入っていくことで、人と人、団体、企業、しくみなど地域内でのつながりづくりに取り組みます。

また、これまでも推進してきた子どもたちを核とした異世代による取り組みを継続し、相互に学び合う関係性をつくります。

Ⅲ 重点事業

重点事業 1 防災プラットフォーム事業

昨年度からスタートさせた「防災」を切り口にした活動を継続し、さらに住民参加を増やし、住民主体になるように働きかけます。住民の災害に関する疑問や不安を共有し、解決できるような学びや演習の場をつくっていく中で、住民の主体形成を図ります。

防災を考えることが「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせにつながると考えます。

- ・ 防災プラットフォーム～話し合いの場づくり～
- ・ 災害ボランティアセンター設置運営訓練
- ・ 防災みかん会議等の開催

重点事業 2 小学校区での「これからみかん会議」

第4次有田市地域福祉活動計画策定にあたり、2年間をかけて、全小学校区での地区活動計画策定をめざします。校区単位でのつながりの強化と活動の活性化を目的に小学校区での話し合いの場を「小学校区のこれからをみんなでかんがえる会議」として開催し、課題の可視化と共有に努め、住民主体での地区活動計画策定に福祉教育の機能を活かして支援します。

重点事業 3 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターと就労的活動支援コーディネーターが地域に出向く(アウトリーチ)活動により、地域内でのサロン活動が増加し、高齢者の社会参加や役割創出につながっています。

今年度においても、生活支援コーディネーターが各地域で活動の立ち上げや継続のために支援していきます。また、更なる助け合い活動に発展できるようなアプローチを行い、防災の切り口でも啓発を行っていきます。

事業実施計画

第3次有田市地域福祉活動計画の具体的な内容を毎年度の事業計画で示していきます。

まずは地域住民に社会福祉協議会の活動を認知していただき、住民に見えていない課題を見えるようにし、共に考えてくれる住民を増やしていくこと、さらに課題解決に向け行動できる住民や団体等を増やしていきます。

令和7年度の全ての事業についても、次の視点に留意して取り組みます。

地域福祉推進のための4つの基本的視点

- 1 住民主体の視点
- 2 地域共生社会の視点
- 3 パートナースhip(協働)の視点
- 4 地域福祉を推進するための福祉教育の視点

【基本目標1】(第3次地域福祉活動計画より抜粋)

自分も人もまちも未来も 大切にできる人づくり

1. 解消しようとしている地域課題：共助のための担い手不足

20年30年先に、人口減少の進んだ有田市がどのようなあり方であることが住民一人ひとりの豊かな暮らしを支えるのかを問いかけながら、ひとり一人が無理なく地域のためにできることを当たり前にする風土づくりを目指します。

他者を知ることで、「優しさ」や「思いやり」の気持ちが育まれ、支え合いを推進します。

主な事業と取り組み

【基本施策1 地域福祉人材育成】

(1)福祉教育の推進

①子どもたちがつなぐ未来への希望 福祉の種まきプロジェクト

- ・育てよう！福祉の芽 小・中学生作文コンクール
- ・将来の夢発信事業
- ・幼保児対象鑑賞事業

②地域における福祉教育

- ・既存団体育成支援と新規課題に対する取組

(2)ボランティア・市民活動講座(防災プラットフォーム)の実施

(3)防災減災対応事業 ※重点事業1

- ・災害ボランティア登録/災害ボランティアセンター設置運営訓練

- ・災害時基盤整備事業
- ・災害 BCP 及び BCM
- ・防災学習の啓発

【基本施策 2 ボランティア・助け合い活動の推進】

(1)生活支援体制整備事業

- ・資源把握活動/アウトリーチ活動

(2)ボランティア活動の推進

- ・ボランティア講座/サマーボランティア体験講座
- ・有田市ボランティア・市民活動応援助成事業
- ・ボランティア連絡協議会主催事業の開催

【基本目標 2】(第3次地域福祉活動計画より抜粋)

出会いと学びの場からはじまる関係づくり

2. 解消しようとしている地域課題：つながりの希薄化

新型コロナウイルスという新たな感染症を共に経験したことは、住民自身が祭りやボランティア活動など、地域活動の意義やつながりの大切さを感じるきっかけとなりました。これまで受け継がれてきた伝統や暮らしの知恵を大切に、生きづらさを抱えた方を包摂する社会をつくっていくことが必要です。

主な事業と取り組み

【基本施策 3 小さなつどいの場づくり】

- (1) ボランティア活動の推進—サロン活動の推進等
- (2) 防災みかん会議等の学びの場づくり
- (3)生活支援体制整備事業
 - ・介護予防教室の推進
 - ・各種つどいの場づくり
 - ・地域ふれあいサロン等支え合い活動助成事業
 - ・役割創出の講座実施(就労的活動支援コーディネーター)
- (4)認知症等高齢者見守り事業
 - ・もももカフェ・純喫茶なごみ(チームオレンジ)の開催
 - ・認知症カフェの啓発
 - ・認知症サポーター養成講座
- (5)家族介護教室の開催
- (6)社協主催グラウンドゴルフ大会

【基本施策 4 地域共生プラットフォームづくり】

- (1) 地域共生プラットフォームづくり
 - ・学校にいけない・いかない子をもつ親同士がつながる場
 - ・関係人口との取組(摂南大学有田市 FAL/和歌山大学有田市 LPP)
- (2)地域福祉ネットワーク会議の企画運営
- (3)防災プラットフォームづくり ※重点事業 1
- (4)地域福祉活動計画策定のための活動

【基本目標 3】(第3次地域福祉活動計画より抜粋)

一人に寄り添う地域づくり

3. 解消しようとしている地域課題：当事者の課題共有

地域共生社会では、誰も排除されない、それぞれが安心して暮らせる社会を目指しています。例え地域の中で少数であっても、人権が重んじられ、社会の一員として認められる地域であり、それぞれが抱える困りごとに耳を傾けられることが望まれます。誰もが困難を抱える可能性があり、そうなった時に変わらず地域で暮らしていけるように我がごととして考えられる寛容な地域でありたいと考えます。

主な事業と取り組み

【基本施策 5 相談体制の構築】

- (1)心配ごと相談所事業
- (2)生活福祉資金貸付事業
- (3)福祉サービス利用援助事業
- (4)法人後見事業

【基本施策 6 課題の把握と解決への取組】

- (1)心配ごと相談所事業
- (2)地域共生プラットフォームづくり
 - ・子どもを取り巻くネットワーク強化事業
 - ・みんなの居場所の企画運営
 - ・当事者の課題把握
 - ・既存福祉団体の課題把握から活動強化
- (3)地域福祉ネットワーク会議の企画運営

【基本目標4】(第3次地域福祉活動計画より抜粋)

伝える・伝わる・届く場づくり

4. 解消しようとしている地域課題：情報発信

有田市には思いをもって活動されている方や団体がたくさんあります。その活動や思いをもっと広く見せることで共感者が増え、活動が活発になったり、協働が生まれます。そのために、発信できる場やツールを豊かにすることが必要です。そしてそのことが活動の振り返りとなり、よりよい活動につながっていきます。

主な事業と取り組み

【基本施策7 地域活動の見える化】

(1)子どもたちがつなぐ未来への希望 福祉の種まきプロジェクト

・異世代活動報告会

(2)ボランティア活動の推進

・ボランティアフェスティバルの開催

【基本施策8 情報発信支援】

(1)ホームページ/SNS/YouTube チャンネルの運用

・地域活動総合情報サイト「あるある arida」運営

(2)当事者からの発信

(3)社協だより・生活支援コーディネーター便りの発行



@ARIDASHI_SHAKYO

地域福祉の推進強化のための取り組み

- (1)法人運営事業
- (2)財政安定化事業
- (3)共同募金啓発事業
- (4)各種委員会等への参画
 - ・有田市生活支援体制整備事業第1層協議体への参画
 - ・有田圏域自立支援協議会への参画
 - ・全国福祉教育推進委員会への参画
 - ・全社協「福祉教育」の推進に向けた検討委員会への参画
 - ・和歌山県社会教育委員会への参画
 - ・有田市地域包括支援センター運営会議への参画
 - ・有田市地域福祉計画策定委員会への参画 など
- (5)資質向上・協働実践のための研修への参加や企画運営
- (6)地域福祉活動計画の推進

在宅福祉の取り組み

- (1)居宅介護支援事業
- (2)家族介護教室の開催(再掲)
- (3)サービスアンケートの実施
- (4)車いす・福祉用具貸与事業